

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アズワン株式会社			コード	7476		
提出日	2020/6/9		異動（予定）日	2020/6/25			
独立役員届出書の提出理由	新任役員を新たに2名の独立役員を指定するため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	鈴木 謙治	社外取締役	○													○	有
2	小滝 一彦	社外取締役	○													○	有
3	金井 美智子	社外取締役	○													○	新任
4	鈴木 一孝	社外監査役	○											△			有
5	三原 秀章	社外監査役	○													○	有
6	原 俊樹	社外監査役	○											△		○	新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	会社役員としての事業経験を有しておられることから、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、経営に対する監督と有効な助言をいただくため、社外取締役に選任しております。 鈴木謙治氏は、当社における社外役員独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項なし	経済産業省及び大学の経済学部教授として幅広い経験と専門知識を有しておられることから、経営に対する監督と有効な助言をいただくため社外取締役に選任しております。 小滝一彦氏は、当社における社外役員独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項なし	弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、経営に対する監督と有効な助言をいただくため社外取締役に選任しております。 金井美智子氏は、当社における社外役員独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
4	社外監査役の鈴木一孝氏は、当社取引銀行である株式会社りそな銀行での勤務経験があり、同行退職後7年経過しております。	金融分野での豊富な経験と見識を活かし、経営に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断したため、社外監査役に選任しております。 2020年3月期期末現在、当社グループの総借入残高は21億円、同行からの借入金は12億10百万円であり総資産の1.5%程度です。同行からの借入残高は、現預金総額に対して1割程度の残高であり、同行からの借入は十分に代替可能であります。当社グループの経営が同行の意向に影響を受ける可能性はなく、鈴木一孝氏は当社における社外役員独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項なし	公認会計士及び税理士としての専門的な知識、豊富な経験を有しておられることから、経営に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断したため、社外監査役に選任しております。 三原秀章氏は、当社における社外役員独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
6	社外監査役の原俊樹氏は、当社取引銀行である株式会社りそな銀行の元代表取締役副社長並びに同行の親会社である株式会社りそなホールディングスの元取締役であり、それぞれ退任後2年経過しております。	経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断したため、社外監査役に選任しております。 2020年3月期期末現在、当社グループの総借入残高は21億円、同行からの借入金は12億10百万円であり総資産の1.5%程度です。同行からの借入残高は、現預金総額に対して1割程度の残高であり、同行からの借入は十分に代替可能であります。当社グループの経営が同行の意向に影響を受ける可能性はなく、原俊樹氏は当社における社外役員独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g. 及びh. のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在」、最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在」、最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。